

妊婦のための支援給付事業のご案内



子ども・子育て支援法に基づき、妊娠期から出産・子育て期まで、子育て家庭に寄り添い、様々な支援につなぐ妊婦等包括相談事業と妊婦支援給付金の支給を行い、妊婦への支援を総合的に行います。

1. 事業の内容

妊婦支援給付金

- 妊娠届時 **5万円**
- 出生届時 **こどもの数×5万円**
- *流産・死産等も給付金の対象となります。
- 給付方法：現金又は地域通貨たけお Pay
- 「たけお Pay」を選択した場合は、5%上乘せし、52,500円を支給します。



妊婦等包括相談支援

保健師や助産師がサポートします。

- 面談の対象者 妊婦・産婦など
- 面談のタイミング
 - ① 妊娠届時
 - ② 妊娠8か月頃
(アンケートに回答、希望者に面談)
 - ③ 出生届出後

2. 支給対象者

給付の時期	手続き	支給額
妊娠届時（1回目）	妊婦給付認定申請	5万円
出生届時（2回目）	胎児の数の届出	こども1人あたり 5万円

出産予定日の8週間前以降から申請できます。

- 給付金の受け取りは、現金または武雄ペイのいずれかを選択できます。
ただし、たけお Pay 受け取りの場合は、5%の2,500円を加算します。
ポイントの期限は、令和9年3月31までです。
- 妊娠後に流産・死産等となられた場合も、1回目及び2回目とも支給対象になります。
- 他の自治体で給付金の支給を受けられた場合は、その額を差し引いた金額をお支払いします。

お得です！！
たけお Pay 受け取りは
2,500円 加算

3. お問い合わせ

武雄市役所 こども家庭課 ☎ (0954) 23-9216

母子保健係 （相談・アンケート・面談に関すること）
給付係 （給付金の支給に関すること）

